広島県立歴史博物館

研究紀要

第 26 号



• クサイツ・草出・草土-草戸千軒の呼称について- ···· 下津間 康 夫 (1)

BULLETIN

of

the Hiroshima Prefectural Museum of History

Vol.26

2024

Names of Kusado Sengen-cho Site on Historical Documents ·······SHIMOZUMA Yasuo	(1)
Materiais introduction: Re-engrave and translation note of the handscroll	
"Ritsuzandousenenshigakan" ················AZUTA Akari	1
A study on the illustrations of the Hosokawa clan's Inuoumono and Sumo was	
performed in front of the Shogun, inherited by the Hiroshima-Rai clan ······ KAWABE Asahi	27
Charactaristic of Two "IMANAKA-Daigaku-nikki" (IMANAKA Daigaku's Diary)	
through comparison ····· KUGE Minoru	37
Consideration on "Shukkeien-zukan" (Shukkeien-garden illustrated handscroll)	
—Historical materials related to Shukkeien at the end of the 18 century— SHIRAI Hisao	47
Consideration on "Shukkeien-ki kouhon" (manuscript of "Shukkeien-ki")	
—Newly discovered draft of Rai Syunsui's "Shukkeien-ki" — SHIRAI Hisao	85
Sanyou-Sensei-Si-Kourtranslation and annotation part3 HANAMOTO Satoshi	116

生涯学習の推進施設として、地域文化の向上に努めているところです。この研究紀要は、調査研究の成果を広 日本屈指の古地図資料を集めた守屋壽コレクションを中心に、広島県の歴史と文化を発信する拠点として、また、 の遺跡、 く公開し、 広島県立歴史博物館は、 近世後期の備後国神辺 活用することを目的に刊行しています。 中世の港町・市場町である草戸千軒町(鎌倉時代から室町時代にかけて繁栄した町) (現在の福山市神辺町) 出身の漢詩人・儒学者・教育者である菅茶山の関係資料

二篇の「今中大学日記」を比較することで明らかとなった特色と両者の関係性、十八世紀末の縮景園の景観を 戸千軒の呼称に関する一考察の七編の論考を収録しました。 描いた『縮景園図巻』に記録された縮景園の改修内容の検証結果、 頼家に伝わる細川家の犬追物と上覧相撲の図について資料の年代を検討し頼家に伝来した経緯に関する考察 稿である『縮景園記稿本』に関する資料紹介、 さて、今回の研究紀要には、 重要文化財菅茶山関係資料の中から「栗山堂餞筵詩画巻」 広島頼家関係資料の中から頼山陽の漢詩草稿の訳注の取組、 縮景園の景観を描写した の翻刻と訳注、 『縮景園記』の草 広島 草

広く活用されることを念願して、発刊の御挨拶とします。 あらためて、 当館の調査研究活動に御支援・御協力を頂いた多くの方々に感謝の意を表し、本書が今後とも

令和六年十二月

二つの「今中大学日記」の比較による両日記の性格と特色

久

下

実

はじめに

一会中大学とは、今中相親(天明四年[一七八四]~安政四年[一八五七])一会中家に伝世してきたが、昭和五○年(一九七五)に広島大学に寄贈される。彼が遺した日記を含む今中家の近世文書史料群については、ながくる。彼が遺した日記を含む今中家の近世文書史料群については、ながくる。とで、江戸時代後期の広島藩で長く年寄職を務めた重鎮の藩士である。

されているように見受けられるものもある(~)。 また、論文等での引用は、森本幾子氏が天保期の二葉山御社造営事業 また、論文等である。

これが本稿の目的である。日記の特色及び両者の関係性について明らかにしておくべきと考えた。可能の特色及び両者の基本的な資料情報を確認するとともに改めて両類を進める中で、両者の基本的な資料情報を確認するとともに改めて両

横半帳と横長帳の寸法、形状等

1

ている天保元年のもので五・五センチメートルを測る。 た、厚みは各冊で丁数が異なるため、それぞれ異なるが、三三七丁を綴じた、厚みは各冊で丁数が異なるため、それぞれ異なるが、三三七丁を綴じた、厚みは各冊で丁数が異なるため、それぞれ異なるが、三三七丁を綴じた、厚みは各冊で丁数が異なるため、それぞれ異なるが、三三七丁を綴じた、厚みは各冊で丁数が異なるため、それぞれ異なるが、三三七丁を綴じた、厚みは各冊で丁数が異なるため、それぞれ異なるが、三三七丁を測る。

各冊の構成は一冊一年となっている。ただし、本来は春(一~三月)・夏

れ、 うで、四冊を一年分として合装し、表表紙と裏表紙を付けて編綴され までの五十一年間分、五十一冊からなる。文化二年と三年の日記は現存 なる文化四年(一八○七)から、七十四歳で亡くなる安政四年(一八五七) 1 (四~六月)・秋(七~九月)・冬(十~十二月)の季節単位で作成していたよ ないが、あるいは散逸したのかも知れない。 、小姓に着任した。現存する横半帳の日記は、その二年後二十二歳に 今中相親は二十歳のとき文化二年に父の跡目を継いで藩に召出さ

程度からなる ことが分かる。 ルである。こちらも広島藩の公用半紙を二分の一に折って使用している 方の横長帳は、 丁数は多いもので約一八〇丁、多くが一二〇~一四〇丁 ・竪三四・二センチメートル、 横一二・五センチメート

かは連続する二~三年分を一冊にまとめている また、天保六年(一八三五)が単年で一 冊を構成しているのを除けば

冊目」の嘉永六年(一八五三)には表紙に何も記載されない 年分及び弘化四年(一八四七)の横長帳の日記は現存せず、これらは散逸 紙が付き、 年(文政十三年、 したものと思われる。 われるが、今中文庫には続く文政七~十二年(一八二四~二九)までの 在することから、横長帳の作成と年寄 現存する最も古いものである(※)。 今中相親が年寄に就任した文政五年(一八二二)と翌文政六年の合冊が 収録年が記されている。 一八三〇)から嘉永五年(一八五二)までの十冊には表表 なお、各冊の表紙について確認しておくと天保元 横長帳の作成は、年寄就任時 冊目の への就任期間には関連があると思 文政五・六年合冊と「十二 期のみ存 五.

横半帳と横長帳の記載内容の比

2

両日記の関係性を検討したい された情報量と内容を比較することで、それぞれの記載事項の特色と 文政十三年(十二月に改元して天保元年)を取上げ、 ここでは、 横半帳と横長帳の関係性について、サンプル的に文政五年と 両日記に実際に記述

間通じて広島で勤務している。四十五歳の時である 相親は年寄に準ずる年寄格に任命されている。三十七歳という若さであ 年寄職を嘱望される藩士が任命されると言われるが、文政五年三月には り家老を除く家中が昇進できる最高位が年寄であるが、 た。 いが用人で、相親は文政三年に用人に任命されていた。 なお、文政五年の今中相親は前年から引続き丸一年江戸での勤務であ その後、文政九年に年寄職となった。文政十三年は、 文政五年の年明けは、相親は用人職を務めていた。 、年寄職として年 用人には次代の 藩の執政 年寄を補佐する 以職で

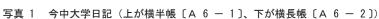
あ

 \mathcal{O}

が 五、 に留まる。 は、 は 方、横長帳の日記には、年間で三十二日分、文字にして四千五百字ほど 一月と二月の間に閏月があるので十三か月あったが、そのうち 毎日何らかの記述が記される。 まず両日記全体の情報量を比較したい。 小の月が八で、年間日数は三百八十二日であった。横半帳の日 日数は横半帳の一割弱、 文字量は二割ほどにあたる 総文字数は、 表1に示すとおり、 約二万二千字であった。 文政 記に 五.

は約六万五千字と、文政五年の約三倍にのぼる。 で、年間 方、 文政十三年にも閏月があり 三百八十三日であった。横半帳には毎日記述があり、 (閏三月)、 大の 方、 月が六、小 横長帳では、 0 総文字数 月





三十三日分あり、 と日数はほぼ同じで、文字数は約 文字数は約六千五百字であった。文政五年と比較する 一・五倍弱と増えているが、両年の横半

帳での文字量の差に比べると、あまり大きく増えた印象はない 4で確認していきたい。この二つの表は、それぞれ文政五年と文政十三 では、 両 目記の 記述内容にはどのよう特徴があるのだろうか。 表 3 · 表

> はより詳細な情報が記されていることを示唆する(これをケース bとする。 横半帳に記される内容と同じ内容が横長帳に記されているものの、文字 情報が横長帳には記されていることを示唆している(これらをまとめてケー 方が多いケースがあり、これらのケースでは、横半帳に記されていない うち横長帳に同内容が確認できる項目数よりも同日の横長帳の項目 同様に表中の横長帳の文字数欄に網掛けの日がこれに該当)。 数で横半帳を上回る情報が横長帳に記されているケースでは、 スaとする。 数字は、横長帳の記述内容と同内容とみなした項目数を記載している。 シ抄録」という理解では説明がつかないことが一目瞭然である。 方が横半帳よりも項目数が多いケースと、横半帳に記される項目 この二つの表を見ると、従来指摘されてきたような横長帳は、「横半 表中の横半帳の項目数欄に網掛けの日がこれに該当。)。また、 横長帳に 横 数 数 長 \mathcal{O} 帳

字数をカウントしたものである。

また、

横半帳の項目数に続く(

)内

0

年について、横長帳に記載された日の、

各日記の日にち

別の項目

数と文

で十六か日あり、 両ケースが重複する日もある。少なくともどちらかに該当するのは合計 ス 観しておきたい。 aに相当するのが九か日、 記述に関する具体的な検討を始める前に、まずは両ケースについて概 同年の記述の半数に上る。 文政五年については、三十二か日の記述があるが、 ケースbは十四か日であり、 四月七日 など

五年ほどではないが、全体の三分の一を超えている ス (bが十一か日で、少なくとも一方に該当するのは十四か日ある。 同 一様に文政十三年では全三十八か日のうち、 ケース aが六か日 文政

これらから、横長帳は「横半帳から必要事項を抜粋した抜書き」である

表1 文政5年					〔備考〕 37歳		Ž	御用人→御年寄格(3月)					通年江戸滞在			
FF.	月	1	閏1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	総字数
暦	日数	29	29	29	29	29	29	30	29	30	30	29	30	30	382	(概数)
横半帳 A-6	記録日数	29	29	29	29	29	29	30	29	30	30	29	30	30	382	22,000
	記録日数	6	1	0	9	7	2	1	1	1	0	3	0	1	32	
横長帳 A-7	記録がある日付	1 2 3 8 11 20	20		8 9 10 11 12 16 17 20 21	1 2 5 7 8 13 15	1 23	5	20	21		4 17 18		7		4,500

表2 文政13(天保元)年			〔備考〕 45歳		Š	御年寄 通年原		広島滞	在							
暦	月	1	2	3	閏3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	総字数
	日数	29	29	30	29	30	29	29	30	30	29	30	30	30	384	(概数)
横半帳 A-6	記録日数	29	29	30	29	30	29	29	30	30	29	30	30	30	384	65,000
	記録日数	1	9	6	2	5	7	0	1	0	1	0	0	1	33	
		1	1	4	5	17	8		1		15	9		28		
			5	15	16	21	9		7			16				
			12	23		25	10		28							
横長帳	記録がある		15	26		27	11									6,500
A-7	日付		16	28		28	14									0,000
	Пія		20	29			20									
			23				28									
			24													
			27													

表 1 文政 5年の両日記の記述日一覧 表 2 文政13年の両日記の記述日一覧

(1)ケース a 横長帳のみに記される記述の検討

中から両日記の記述内容を比較して検討する(紙面の都合上、翻刻文はでは、どのような情報が横長帳のみに記されているのか。ケース aの

文政五年三月十一日条

割愛した)。

帳には、この書付に関する情報は、一切記されていない。 横半帳の記載内容からは、この日は、日中に通常の勤務を行い、夜に同 帳には、この書付に関する情報も記していることである(g)。この日の横半 には、この書付と包紙について、それぞれの写しを掲載するとともに、 はの種類・形態、包み方の情報も記していることである(g)。この日の横半 長には、この書付に関する情報は、この日は、日中に通常の勤務を行い、夜に同 様半帳の記載内容からは、この日は、日中に通常の勤務を行い、夜に同

文政五年五月二十三日条

らの訪問があったことが人名とともに記される。ている。なお、横半帳には、退勤後に役人全員及び懇意にしている人々かでいる。なお、横半帳には、退勤後に役人全員及び懇意にしている人々かごく簡単に要点のみが記されているが、横長帳には、改名の通達を受けごの目、自身の改名について、正式に藩から通達があった。横半帳にはこの日、自身の改名について、正式に藩から通達があった。横半帳には

文政十三年三月二十六日条

では、毎日記される出勤状況のほか、藩主の当日の動向、藩士の処遇の異この日の両日記に記されている内容はまったく異なっている。横半帳

文政13年	横	長帳	横当	片帳	/#F ##/			
天保元年	項目数	文字数	項目数	文字数	備考			
1月1日	3	174	4(1)	240				
2月1日	5	708	12(5)	1530	加増の判物受取			
2月5日	1	57	4(1)	241				
2月12日	2	237	10(2)	353				
2月15日	1	152	4(0)	520				
2月16日	2	218	8(2)	495				
2月19日	2	335	4(1)	134	養子縁組に付き登城命令			
2月20日	17	856	12(10)	873	養子縁組に付き登城			
2月23日	1	20	5(1)	316				
2月24日	1	106	7(1)	234				
2月27日	1	50	4(1)	159				
3月4日	1	47	6(1)	112				
3月15日	1	89	4(0)	610				
3月23日	1	114	5(1)	1 09				
3月26日	1	80	3(0)	51	大衛足袋着用の届			
3月28日	1	90	5(1)	81				
3月29日	2	71	4(2)	80				
望3月5日	1	1 05	4(1)	123				
望3月16日	1	73	2(1)	133				
4月17日	1	25	4(1)	52				
4月21日	1	22	2(1)	19				
4月25日	1	84	4(1)	1 05				
4月27日	1	34	3(0)	24	明日手馬差出の通知			
4月28日	1	74	9(1)	180				
5月8日	1	100	4(1)	194				
5月9日	1	87	4(1)	121				
5月10日	1	48	6(1)	142				
5月11日	1	69	6(1)	143				
5月14日	1	69	4(1)	71				
5月20日	1	13	4(0)	188	「様」の字の使用法の触			
5月28日	3	403	5(2)	560				
7月1日	1	46	4(1)	468				
7月7日	1	53	6(1)	135				
7月28日	1	89	3(1)	106				
9月15日	4	212	9(4)	268				
10月9日	4	308	3(2)	182	明星院への代拝			
10月16日	1	242	3(1)	288				
12月28日	1	191	3(0)	35	沢左中からの来簡			

文政5年	横	長帳	横	半帳	/## * /		
	項目数	文字数	項目数	文字数	備考		
1月1日	3	77	4(3)	65			
1月2日	1	10	2(1)	19			
1月3日	1	43	2(1)	39			
1月8日	1	61	2(1)	90			
1月11日	1	28	1(1)	56			
1月20日	1	19	3(1)	47			
閏1月20日	1	45	6(1)	212			
3月8日	1	44	2(1)	62			
3月9日	10	685	7(7)	306	年寄任命		
3月10日	3	136	4(3)	65			
3月11日	1	70	2(1)	23			
3月12日	1	37	6(1)	37	1		
3月16日	3	129	2(1)	38	年寄就任の支度金		
3月17日	1	45	4(1)	51			
3月20日	1	43	2(1)	385			
3月21日	1	25	3(1)	75			
4月1日	1	12	2(1)	31			
4月2日	1	1380	3(1)	34	親類参会音信等之書付提出		
4月5日	2	79	4(1)	269			
4月7日	3	181	2(0)	23	登城命令		
4月8日	1	100	1(1)	10	屋敷替えの下命		
4月13日	1	43	3(1)	31			
4月15日	2	59	3(1)	47			
5月1日	2	94	4(0)	58	屋敷引越		
5月23日	2	200	3(1)	70	改名の下命		
6月5日	1	51	1(0)	13	山王祭		
7月20日	1	32	5(1)	288			
8月21日	1	51	1(1)	41			
10月4日	1	45	4(1)	79			
10月17日	1	99	2(1)	452			
10月18日	1	62	3(1)	91			
12月7日	1	40	1(0)	42	近江守へ伺い吸物酒肴頂丸		

文字数は筆者の翻刻による。なお、日付と横半帳に記される 天気は、字数に計上していない。

表 3 文政5年の横長帳と横半帳の記事の項目数・文字数の比較 右 表 4 文政13年の横長帳と横半帳の記事の項目数・文字数の比較

元

日の記事で、

一見、

大きな違いはない

ように思わ

れるが、

言

句

文政五年一月

日条

情報とは、

どういったもの

いなのか。

では、同じ内容が記されながらも、

横

長帳の方により

詳

細

に記され

(2)ケー

ス b

横長帳に詳細に記される情報の検討

文政五年三月九日条

文字数も多くなっている。

致するわけではない。

横長帳の方が、服装についての記述が加わっており

 \mathcal{O} この 加増など、昇進を告げられた日であっ 日 今中相親は、 年寄役(一 般藩士の た。 最上位職) 両 日記にはこの 任命、 異動 六百 通 八 +知

帳には、

それに加えて通達が行なわれる前の集合場所等に多少の手違

受け

取

0

た時

間

場

所

その内容につい

て、

同

様の

情報が記される。

横長

事について短く記されている。 相親の息子 、文面などを控えて再録している。 に関 の日の横半帳の記事は、 天保元年十二月二十八日条 民する情 (養子)富衛が夏秋期に足袋着用を申請するための書類 報が 記されてい 出勤状況·国 . る。 方の横長帳は、 方 の横 泰寺 長帳で は、 この 日 12 提

0

体裁

出

した

係がな から 士の 届 い記事となってい 城外でのす V た書状の文面の要点を再 れ違いの る。 内容は、 際の作法について相親が照会したことに対 :録したものである。 相親の義父(妻の父)に当たる沢左 の参拝・大須賀村での 横半帳とはまっ 具体的には、 藩 火

る沢からの回答であった。

同

的な内容を記している。そのほか横長帳には が き添えられたものである。 いう記述があるのも注目される。これは、 7 家来が使者として同伴したとの記述(これは横半帳にも見える。)に書 '相親が行った挨拶や相親宅を訪問した福地への接待についても、 :あったことも記される。さらに、通達を受けた後、年寄福地主礼に対 相親が邸から帰宅する際、 但、 此附使者は間違也」と 、福地 具体

文政五年四月二日条

類に及ぶ提出した書付の全文を書き写している。 横長帳には、 ている。横半帳には、書付を提出したことについての記載のみであるが この日は、 一身内の親類のうち藩の関係者の一覧の書付を藩府に提出し 相親本人、相親の母、 妻、 娘(おそらく同居家族全員分)の親

文政五年四月五日条

写してい 第之口達被相渡」とのみ記されるが、横長帳では、 可する書付が届いている。横半帳では、この件について「親類参会勝手次 遊候付向座 兀 月二日に提出した、親類参会音信の届けに対して、この日、 へ罷越及挨拶」と記した上で、口達の表書きと内容を書き 「左之口達書主礼殿被 藩から許

出するよう指示されたことも記してい について、藩主の意向として福地主礼から内示があり、 なお、この日の横長帳には、 先に見た同年五月二十一 二日 、候補の の自 [身の改名 名前を提

文政五年四月十五日条

内容で記されるが、 この目 、上屋敷にあった長屋へ引越した。この記述は、 横長帳には 「但右ニ付御作事奉行中へ 両日記 紙面ニて申遣 にほぼ同

> に対する加増について記している。一方、横半帳のみ、夜の訪問者名が記 出したか明記している。また、横長帳のみの情報として、自分の家来二名 候事」という但し書きがある。ここでも事務手続きについて、誰に何 を提

文政十三年三月二十三日条

される。

取りの内容と記すに留まるに対し、 三原に戻る予定があることを相親は本人から聞かされた。 面会したことが記されている。藩主の江戸滞在期間中に、 の挨拶の有無などについて記している。 みだが、これについての情報は横半帳より豊富である。 両日記に共通する記述として、筆頭家老で三原浅野家当主浅野筑 同日の藩主の動向や相親宅への夜の訪問者を記す 自分が会釈した場所と対面時の位置関係、 横長帳では、 この日の横長帳にはこの 、用済み後の送り方、 服装、 面会した場 浅野筑後は二度 なお、 横半帳 横半帳に 随行者 物所と部 は聞 記事

3 両 Ħ 記の特色と性

は、

0)

屋、

れぞれ次のように指摘できるだろう。 十三年の中から特徴的な日を抽出して比較検討した。 ここまで両日記に記述される情報の種類や性格について、文政五 横長帳から見ていきたい 両日記の特 徴 はそ

- 1 その旨を註記している 関わる記述が充実している。 式の次第、進行、会場及び出席者の着座場所といった儀礼・作法に また、実態と規則や慣例と異なる場合
- 2 公文書等について、横長帳では本文の文面のみならず、 紙 0 選

択や形態、 包みなどの情報を記す。 中には簡単に図入で記してい る

- 3 儀式や訪問の際の 服装・供連の編成の情報が詳
- 4 れ 自身の改名や智養子の手続き、 屋敷替えなどについ 毎 日記さ

連の進め方が文書の写しとともに記録されている

方の横半帳については次のような特徴が挙げられる。

- 1 年のほぼすべての日の記述がある
- 2 その日の天気など気象情報が記されている。
- .身の当日の勤務について記されている。
- 4 3 藩内の人事異動(御用召)を詳細に記してい 自
- (5) 藩主側近での勤務では当日の藩主の 動向も記載する。
- (6) が めに訪問者名も記されている(1)。 江戸滞在中の文政五年には、風呂を沸かした日、その日入浴のた !勤後の私的な動向の記述がある。 事例の比較では示さなかった

こういった情報は横長帳には見られない。これらから両日記の性格に

ついてある程度は指摘できる

営上の重要な出来事を選択して記述されるのはもちろんである。 礼を含む)・慣例などを詳しく書き留めたものと言えそうである。 務上で求められる判断材料とすべき知識や様々な公務・儀式・儀礼(書札 横長帳については、 相親の年寄 (格)在職期間と重複することから、 藩政運 公

ている。そこには会場の図と文字で、その席の様子を相親が記録したも に、 ところで、天保七~九年の記事が記載される第五冊目の横長帳 藩主斉粛が少将に昇進した際の祝い の席を記した 一紙が挟み込まれ の日 記

> 挟まれていた横長帳には、この席の様子が詳しく記されている。この「手 のであるが、末尾に「委敷ハ手扣之通也」と記される。実際にこの 扣 」が横長帳を差す蓋然性は高いと考えられる。 横長帳の性格を端的に 紙

示していると言えるのではないだろうか

それに対し、

横半帳は、記述内容は公務を中心としつつ、

藩内

0

御

用

召

帳と区別していたのであろう。 根拠史料はないが、 日条)などと言った表記が散見され、 録と言える。横長帳にも「委細は日記ニ有之候事」(天保七年十一月廿六 (人事異動)も逐 ではなぜ、今中相親は二種類の日記を残したのか。検証する具 一書き留めており、退勤後の交友関係も含めた日 おそらくは広島藩において、 相親はこちらを「日記」と呼び、 江戸時: 代中期以降、 (体的 々の 執 横 記

の今中相親は横長帳の日記を編纂しておらず、年寄職に伴うものであ 必ず伴う作業であったかどうかは断定できないが、中老格に昇進した後 \mathcal{O} 参考資料としたものと考えたい。 集した「日記」を作成し、藩政の中枢として職務を無事に推敲するため 年寄職にある者が、こういった事柄を含めた必要事項の摘要として再 実際に行なわれた状況が、 ある程度のマニュアル化できるものと思われるが、個別具体的な事案に 般の藩士達であったことと関係があるのかも知れない ついては、その時々に確認したり判断したりする必要もあっただろう。)日記史料は確認できておらず、このような摘要日記の作成が年寄 執政としての公務に当たって、 慣例と異なる場合もあったことが想像される。 様々な仕来りや慣例・作法・ 管見では今中相親以外の年寄職 ・儀式などは 経 職に

職として設置された年寄職は、世襲制ではなく能力本位で登用された

たのではないかと推測させる(2)。

年寄職以外の者は作らなかったのかという点について、今中文庫にあるもう一つの日記である今中相愛(大衛、相親の跡目)の日記は示唆的である。この日記は横半帳であり、出仕した年から晩年までの長期にわた変には横長帳に相当する日記は存在しない。幕末期に、軍方のトップで変には横長帳の日記が手元にありながら、また父親が遺した手本となりある番頭を務めた藩の重鎮でありながら、また父親が遺した手本となりある番頭を務めた藩の重鎮でありながら、また父親が遺した手本となりある番頭を務めた藩の重鎮でありながら、大衛本人は横長帳を一冊も作成うる横長帳の日記が手元にありながら、大衛本人は横長帳を一冊も作成していないのは、やはり年寄職に就任しなかったため作成しなかったもしていないのは、やはり年寄職に就任しなかったため作成しなかったもしていないのは、やはり年寄職に就任しなかったため作成しなかったものと考えたい。

おわりに

について触れ、若干の補足をしておきたい。図について検討を加えた。ここではそれらを踏まえた上で、今後の課題以上、両日記の比較を通してそれぞれの特色とともに横長帳の作成意

会回、今中相親が年寄格職に就任し、通年江戸に滞在していた文政五年と、現存する横長帳の中で通年広島に滞在していた最も古い文政十三年は、今中大年に限って、両日記を比較した。ただ、文政五年と文政十三年は、今中大 学が横長帳の中で通年広島に滞在していた最も古い文政十三年 は で回、今中相親が年寄格職に就任し、通年江戸に滞在していた文政五

また、両日記に見える「別帖(または帳)」について触れておきたい。文

中文庫にどの程度残されているのか、今後確認を行なう必要がある。 に両日記に見える「別帖」の記述と該当するものは、筆者は未確認で、 これらに対応するとみられる帳面類が数点確認できる。ただし、具体的 れらを日記と共に保管していたようだ。『目録』内にも、 成していたことが窺えた。今中相親は案件別に、詳細を帖面にまとめ、 と記される同日の横半帳にも同様の記述があり、日記とは別の帖面を作 帖」が横半帳を指すのではないかと推測していたのだが、横長帳に「別 帖」は横長帳や横半帳の記述を補うものであるためである 十二冊中、 政五年では「別帖」の表記は五月朔日の記事に見える(ヨ)。実際、 「別帖」という記述は、四十数ヶ所あった。筆写は当初、この 史料の表題 横長帳 つから 別 全

編纂されたものと思われる。等を素材に、先に見た目的に適った内容・情報を抽出または再整理して交わす書類(控えも含む)、書簡(来簡と相親からの書状の控え)、「別帖」話を両日記に戻すと、結局、横長帳は横半帳を基本資料として、藩府と

横半帳は、横長帳を作成する上で素材として使用された基本資料ではるだろう。

召(役職や石高など人事異動)の情報、藩士などの具体的な個人名を知るいる。一方で日々の暮らしの様子や天候及び地震などの自然現象、御用儀礼や書札礼については横長帳の記述の方がより豊富な情報を含んで

時の気象情報、自然現象、災害などを伝える記録類と言えよう。の藩政の展開のみならず武家社会の儀礼関係に関する情報、さらには当日記は、江戸時代後期から幕末期にかけて半世紀以上にわたって広島藩には、横半帳の記述が貴重な情報源となり得ると考えられる。これらの

要度がより高い記録類である場合が多いとされる(4)。 とれに対して、同じ半紙でも横長帳は、横半帳に比べ、製作者にとって重ら藩では一般に、私的な手控えや日記などの記録に用いられることが多い。 最後に補足として、料紙及び形態から見た両日記の性格の違いについ

これに準ずれば、横半帳よりも横長帳の方が重要度が高いものと推測されるが、これは、ここまで見てきた横長帳の持つ性格とも整合する。実きれるが、これは、ここまで見てきた横長帳の持つ性格とも整合する。実態に、横長帳は虫損がほとんどないのに対し、横半帳は虫損による傷みが激しい。横長帳の保存状態が横半帳よりも格段に良好なのは、保管のされ方、すなわち扱われ方の差を反映したものと思われる。とは言え、横上帳の料紙も半紙であり、私的または家内用の記録として作成されたと推察される。広島藩では公的な記録には、半紙より一回り大きな諸口紙推察される。広島藩では公的な記録には、半紙より一回り大きな諸口紙推察されるが、これは、満半帳よりも横長帳の方が重要度が高いものと推測にれるが、これに準ずれば、横半帳よりも横長帳の方が重要度が高いものと推測

註

- 1 『今中文庫目録』(広島大学図書館開発室編、二○○六年)
- 2 『広島県史 近世2』(広島県、一九八四年)一三五八頁
- 3 藤川功和「近世後期の今中家と広島藩・今中文庫収蔵資料を用いて・」(前掲

『今中文庫目録』所収)三八頁

4 同左。

5

6

- 号、二〇一七年) 森本幾子「天保期藩政と二葉山御社造営事業」(『芸備地方史研究』第三〇七
- 「今中大学日記」による再検証~」(『芸備地方史研究』第三二七号に二〇二四年久下実「天保~安政期の広島藩「改革派」・「保守派」の対立の真相について~
- 前掲森本論文 註24

刊行予定。

7

8

横長帳について、文政五年と六年は合冊となっており、文政六年に○印が付い『目録』三十九ページには日記の現存状況を○で示す一覧表が掲載されている。

ていないのは記載漏れとみられる。

- 10 この口達は、原本が今中文庫に現存している(c50―95)。ただし、横半帳には、藩府からの書付や口達がまったく記されないわけではなく、例えば表4に見える文政十三年二月二十日の養子許可の書付の内容は、両日記に文面が記されている。とは言うものの、届いた書付や口達、提出した書類の控えなどの文化でいる。とは言うものの、届いた書付や口達、提出した書類の控えなどの文化である。

のも多く、さらには『目録』で推定されている年代が誤りであることが確認で不詳」とされているもので、横長帳の記述と照合することで年が確定できるも不詳」とされているもので、横長帳の中に書き写されている現物が今中文庫の中なお、この文書のように横長帳の中に書き写されている現物が今中文庫の中

11

内で相互に利用していたようだ。 例えば、横半帳の文政五年一月十七日など。風呂については、在江戸の仲間

12 外共別帖二/委敷記し有之候事」と記される。 中文庫A3-1)を作成するとともに、安永年間に中老格を務めた浅野外守が作 実態が窺い知れる。本稿で取り扱った横長帳の日記もその類いとして解したい れらの事例から、藩庁が役職別にマニュアルを整備していたわけではなかった に必ずしも家格にこだわらず、能力重視によって藩士が登用されてきたが、こ 広島県立文書館 有していた(西村晃『平成十二年度収蔵文書展 成した同様の控えを書写して所持していた。また、相親の用人時代については 太は、先輩格の用人であった山本屯が所持していた「御用人心覚」を書写し所 不明であるが、文政年間に江戸詰の用人並、天保年間に用人を務めた賀屋加仲 同日の記事に「一 中老格に就任した相親は、当該役向きに伴う書類を控えた「御中老格控」(今 二○○○年)。広島藩では、中期以降、藩政の中枢を担う役職 此度替被下候浅野志馬/屋敷へ引移候事/但、行列書其 賀屋家文書展 賀屋家の人々』

畳之間建続諸扣」など春水の跡を継ぐ将来の頼家当主のために作成したと見ら 成の慣例と考えられる。 れる控え類は半紙の横長帳である。このような料紙選択は同藩家中の帖面作 な記録「春水日記」は半紙の横半帳なのに対し、「逸史御写本写達万扣」や「十四 石川良枝氏によると、頼春水が残した文書群に同様の事例が見られる。 私的 13

石川良枝「諸口紙に関する一考察」(『広島県立歴史博物館研究紀要 第

二十一号』二〇二〇年)

画像利用について御許可をいただいた。ここに記し、謝意を表したい 本稿で取り上げた、二種類の「今中大学日記」を所蔵する広島大学図書館には 執筆者

吾田 朱里 広島県立歴史博物館草戸千軒町遺跡研究所文化施設事務従事員

川邊あさひ 広島県立歴史博物館頼山陽史跡資料館学芸員

久下 実 徳島文理大学文学部教授

白井比佐雄 広島県立歴史博物館アドバイザー

花本 哲志 広島県立歴史博物館頼山陽史跡資料館主任学芸員 下津間康夫 元広島県立歴史博物館草戸千軒町遺跡研究所学芸員

広島県立歴史博物館 研究紀要第26号 BULLETIN of the Hiroshima Prefectural Museum of History Vol.26

発 行 日 令和6年12月27日

編集·発行 広島県立歴史博物館

Hiroshima Prefectural Museum of History

〒720-0067 広島県福山市西町2-4-1

2-4-1 Nishi-machi Fukuyama City Hiroshima

720-0067, Japan

Tel. 084-931-2513 Fax. 084-931-2514

印 刷 株式会社中野コロタイプ